

※JA金沢市総合ポイントサービス付与基準表

事業	種類	基準単価など	ポイント	上限	付与タイミング	付与頻度
信用	給与振込(注1)	5万円以上10万円未満振込時	5	5	振込日の翌月20日頃	毎月
		10万円以上20万円未満振込時	10	10	振込日の翌月20日頃	毎月
		20万円以上振込時	20	20	振込日の翌月20日頃	毎月
	公的年金振込(注1)	振込時	20	20	振込日の翌月20日頃	年6回
	公共料金引落	引落件数1件につき	5	20	引落日の翌月20日頃	毎月
共済	自動車共済契約(注2)	既契約の掛金額1千円につき	4	1500	2月末締め3月20日頃	年1回
購買	家庭用ガス(注3)	購入金額100円につき	1	-	供給日の翌月20日頃	毎月
	灯油定期配送(注3)	給油金額500円につき	1	-	供給日の翌月20日頃	毎月
	JA-SS(注3)	給油金額500円につき	1	-	供給日の翌月20日頃	毎月
その他	ポイント会員加入	新規加入時	500	-	加入日の翌月20日頃	1回のみ
	JAカード加入	新規加入時	500	-	加入日の翌月20日頃	1回のみ
	JAネットバンク登録加入	新規加入時	500	-	加入日の翌月20日頃	1回のみ
	ほがらか村利用(注4)	購入金額100円につき	1	-	購入日(リアル連動)	毎日
	特別企画					

※ポイント付与基準等の内容は、変更になる場合があります。

※注1:当JAシステムで給与振込・公的年金と自動的に認識できる振込に限ります。

※注2:フォルダー登録されている契約に限ります。(詳しくは支店窓口にてお尋ねください)

※注3:購買未収金、給油所未収金でのお取引に限ります。(現金でのお取引は対象になりません)

※注4:ほがらか村会員カードとの併用はできません。